

性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金

内閣府では、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営の安定化及び被害者支援機能の強化を目的として、「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」を通し、各都道府県が設置するワンストップ支援センター(※)の取組を支援している。

※被害者の心身の負担を軽減するため、被害直後から相談を受け、医療的支援、心理的支援を可能な限り一か所で提供

対象となる経費

- ①ワンストップ支援センターの運営費(交付率:1/2) ②被害者の医療費等(交付率1/3)

予算

令和4年度当初予算案 4.5億 (令和3年度予算額 2.5億円: **前年度1.8倍増**)

※ワンストップ支援センター予算の恒久化

(当初予算で措置することにより、安定的な運営が可能)

◇予算増額の主な内容

- ①相談員の処遇改善を図るための積算単価の増額(積算単価を**約7.7%増**)
- ②24時間365日対応等に対する加算額の増額

処遇改善イメージ(相談員賃金)
(単位:万円)

